

能登町指定棚田地域振興活動計画

令和2年4月策定

能登町指定棚田地域振興協議会

目 次

- 1 指定棚田地域振興活動計画策定の背景と基本方針
- 2 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の名称及び範囲
- 3 指定棚田地域振興活動の目標及び内容
 - (1) 棚田保全
 - (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
 - (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
- 4 計画期間
- 5 指定棚田地域振興活動の実施主体
- 6 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
 - (別添1) 縮尺、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の範囲を表示した付近見取り図
 - (別添2) 指定棚田地域振興活動計画の行程表及びその内容
 - (別添3) 都道府県知事との協議の概要
 - (別添5) 能登町指定棚田地域振興協議会規約

1 指定棚田地域振興活動計画策定の背景と基本方針

本町の棚田地域は、丘陵性山地と丘陵地の谷筋からなり、多くの棚田が点在し「緑の回廊」を形成しており、そこに住む人々の暮らしと自然・風土が調和した昔ながらの景観を有しています。

また、棚田は農作物の供給はもとより、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保、自然環境の保全や良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能を有しており、町内のそれぞれの棚田地域において、棚田の保全活動をはじめ、棚田を活用した観光振興や都市農村交流活動、農作業の体験学習の場など、様々な地域振興の取組が行われています。

一方で、棚田は、傾斜のある地形や降雪が多いことなどの条件不利性から、その保全には多大な労力が必要であり、人口の減少、高齢化の進行等による耕作者の減少も相まって、荒廃の危機に直面しています。今後は、今まで以上に農業者だけでなく、広く住民の理解の下に、地域ぐるみでその機能を保全する取組が必要となっています。

このような状況の中で、令和元年8月、貴重な財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進と継続的な発展を図り、国民生活の安定に寄与することを目的として、棚田地域振興法が施行されました。

この法律を契機として、能登町指定棚田地域振興協議会では、各棚田地域の自主的な取り組みを基本としつつ、能登町全体で情報共有や連携、協力を図りながら、棚田の保全のみならず、棚田地域の資源を活用した観光振興や伝統文化の継承、六次産業化の推進による地域産業の振興や経済の活性化を目指した「能登町指定棚田地域振興活動計画」を策定し、棚田地域の振興を図っていくこととします。

2 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項
(棚田等の名称及び範囲)

指定棚田地域	棚田の名称
柳田村	<p>・ 当目棚田 【1/2 (0.02ha)、1/5 (0.31ha)、1/7 (0.04ha)、1/8 (0.94ha)、1/11 (0.12ha)、1/13 (0.53ha)、1/14 (1.19ha)、1/15 (0.98ha)、1/16 (2.99ha)、1/17 (0.17ha)、1/18 (3.27ha)、1/19 (1.48ha)、1/20 (8.35ha)、15° (4.14ha)】 うち政令に定める棚田地域の要件に該当する1/20以上の一団の棚田は、24.53ha】 保全を図る棚田に類する形状の農用地87.5ha、平均勾配 (調査中)</p>
	<p>・ 黒川棚田 【1/7 (0.2ha)、1/9 (0.4ha)、1/10 (0.06ha)、1/11 (0.75ha)、1/12 (0.26ha)、1/13 (3.75ha)、1/14 (5.42ha)、1/15 (0.79ha)、1/16 (1.65ha)、1/19 (0.13ha)、1/20 (2.87ha)】 うち政令に定める棚田地域の要件に該当する1/20以上の一団の棚田は、16.28ha】 保全を図る棚田に類する形状の農用地20ha、平均勾配 (調査中)</p>
鵜川町	<p>・ 鮭尾棚田 【1/7 (0.26ha)、1/11 (2.15ha)】 うち政令に定める棚田地域の要件に該当する1/20以上の一団の棚田は、2.41ha】 保全を図る棚田に類する形状の農用地11.7ha、平均勾配 (調査中)</p>

※指定棚田地域は、昭和25年2月1日における市町村の区域

※棚田の範囲については、別添1のとおり

3 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

本町の棚田地域は、良質な米の生産を始め、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、魅力ある景観の形成など多面にわたる機能を有しており、棚田の維持は、本町の活性化に不可欠です。しかし、傾斜のある地形や降雪が多いなど、厳しい条件の中で棚田を保全していくには多大な労力が必要であり、現状では過疎化、高齢化が進む棚田地域においては、その維持保全活動が厳しい状況にあります。

このため、耕作放棄地の防止、担い手の確保、生産性・付加価値の向上に取り組むことで棚田を保全していくことが重要です。

ア 耕作放棄地の防止・削減

○全棚田地域共通

棚田地域において生産効率を上げ、生産者の所得向上を図ることが棚田の維持には重要であり、このため担い手の確保や農地集積を進め、耕作放棄の増加を防ぎます。

また、棚田を含む中山間地域等におけるほ場の大区画化、農道、農業用排水路などの農業生産活動を支える生産基盤の整備活動は、棚田地域の耕作放棄防止に大きな成果が期待できることから、この活動を支援する中山間地域等直接支払交付金制度の参加集落数を維持することとします。

項目	現状	目標
棚田地域の耕作放棄率	8.9% ※1	8.9%
中山間地域等直接支払制度の参加集落数	69 集落	69 集落

※1 2015 農林業センサス

イ 担い手の確保

○全棚田地域共通

多くの棚田地域では、過疎化による人口減少の影響で、担い手の高齢化や減少が顕著であり、その確保・育成が喫緊の課題です。担い手の確保のためには、生産組織の活動が必要であることから、棚田地域での生産組織の育成、増加を図ります。棚田を活用して担い手が安心して就農できる所得の目安をシュミレーションし達成のための取組を検討します。

また、棚田地域外からの人材確保・育成も不可欠です。このため、町単独事業の農地保全事業（農機具の購入費の助成制度）、農業振興作物産地強化促進事業（ハウスの購入費の助成制度）による支援や、国の事業である「農業次世代人材投資資金」などの活用で側面支援を行うとともに、ブランド化を促進し、付加価値の高い米生産により、棚田地域での新規就農者を確保します。

項目	現状	目標
棚田地域の農業法人数	3 組織	4 組織
棚田地域の新規就農者数	—	1 人

ウ 生産性・付加価値の向上

○全棚田地域共通

棚田を維持・保全していくには、生産性の向上が不可欠です。地形の状況を踏まえ、国の事業（農地耕作条件改善事業、多面的機能支払事業（長寿命化））を活用し、狭小な水田の畦抜きによるほ場の整地や、暗渠排水、農業用排水路の改良を行い、生産性向上を図ります。

また、付加価値を向上させるため、衛星リモートセンシングの実施による美味しいお米の生産取組を行います。更に労力や労働時間の軽減、単収や農産物の品質向上を図るため、ドローンによるセンシングや除草剤散布、農薬散布、生産性の向上に有効なるスマート農機の実証とオペレータの育成を行い、導入を図っていきます。

項目	現状	目標
スマート農機の導入	—	30ha

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能維持・発揮

棚田地域は、農産物の供給地としてだけでなく、多様な野生動植物の生息・生育地としての自然環境保全機能のほか、急峻な斜面に連なる棚田の景観、農業と生活が一体となった中から生まれた伝統行事や祭り、民俗芸能などの伝統文化が継承されているなど多面にわたる機能を有しています。

このため、棚田地域の振興を通じ、多面にわたる機能の維持・発揮を図っていくこととします。

ア 農産物の供給の促進

○全棚田地域共通

昼夜の寒暖差の大きさ、湧水や上流の清らかな水を使い生産される棚田米は食味が高く、良質米として消費者から高い評価を得ています。

衛星リモートセンシングを実施し、次年度の栽培（食味値を追求）改善に取り組む活動などをオンライン販売と併せて情報発信していくことで、JAが販売している棚田米「能登棚田米」及び「源流水栽培当目の米」の販売促進を図ります。

項目	現状	目標
能登棚田米の販売量	26.4t	35t

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・柳田村（当目棚田）

奥能登最大河川の町野川、河原田川、山田川の源流地という条件を活かした「源流水栽培当目の米」の販売促進を図ります。

項目	現状	目標
源流水栽培当目の米の販売	-	1.5t

イ 自然環境の保全・活用

○全棚田地域共通

棚田地域の自然環境を保全し、動植物の生息・生育を確保することは、自然と共生する社会の実現と地域環境の保全に重要な課題となっておりますが、棚田地域の人口減少などの影響で荒廃した土地が増えている状況です。このため、冬期湛水、堆肥の施用、有機農業などの環境保全型農業の取組を推進するとともに、定期的には子供たちを交えた生き物調査などを実施し、地域としての環境保全意識を高めていきます。

また、近年、鳥獣被害が深刻な棚田地域の現状を踏まえ、農地への侵入を防ぐ電気柵の適正な管理を行うとともに、捕獲の担い手である有害鳥獣捕獲従事者を支援し、鳥獣被害の減少を図ります。

項目	現状	目標
環境保全型農業直接支払事業実施面積	440 a	440a
環境学習（生き物調査等）	-	50人／年
電気柵の設置	70km	73km
有害鳥獣捕獲従事者数	8人	9人

ウ 伝統文化の継承

○全棚田地域共通

棚田地域でこれまで守り続けてきた伝統文化は、今後の魅力ある美しい農山村づくりにおいて、地域の独自性を保持・維持していくための重要な役割を担っています。

本町の棚田地域においても、稲作に由来した伝統行事（あえのこと）や農作物に対する豊作祈願や感謝の念を表す「キリコ祭り（選択無形文化財）」が各地域で継承されていますが、近年、人口の減少や高齢化により地域住民だけではその継承が困難になってきているところが見受けられる状況にあります。

そのため、地域住民での維持を基本としつつも、学生や地域外住民等外部の参画を得ながら継承を図っていくこととします。

項目	現状	目標
キリコ祭りの実施	10人/年	30人/年

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

棚田地域は、良好な景観に加え、棚田米や山の幸による豊かな食文化など観光資源としての魅力を有しているほか、自然との触れ合いや農作業体験、農村文化の学習など教育の場としても格好の場所です。本町の棚田地域でも自然体験、農業体験などを実施し、地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域振興活動を行っており、今後も棚田地域が持つ魅力を生かした活動を行うことにより棚田地域の活性化を図ります。

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興 ○全棚田地域共通

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大に取り組む棚田地域を増加させます。また、棚田地域が有する保健休養機能、良好な景観や豊富な山の幸による食文化を生かしたグリーン・ツーリズムを推進、その取組に、都市地域からの移住者である「地域おこし協力隊」に棚田地域と都市との橋渡し役として、積極的に関与してもらうことで、地域外との連携・交流拡大を図ります。

さらに、姉妹都市や町出身者の会等とも連携し、交流拡大を図ります。

項目	現状	目標
農村体験イベントの実施	-	2回/年
姉妹都市のイベント参加	-	2回/年

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・ 鶺川町

鶺川町地域を中心とする農家民宿群「春蘭の里」においては、農林業をはじめとする多彩な里山の暮らし体験メニューを充実させることで、利用者が増加してきている。一方で、高齢化によって民宿の運営者や体験指導者が減少した場合、民宿数自体の減少が懸念されます。この為、農泊推進対策事業（国事業）等を活用して、一定規模の民宿数の維持を図ります。

項目	現状	目標
農家民宿数	47 軒	47 軒

・柳田村（当目棚田）

様々な特典（棚田米+野菜サービス、体験受入れ、能登の情報提供）とおもてなしを意識した「特別住民の認定制度」による「ファン」を増加させることで販売単価向上に繋がります。

項目	現状	目標
昔の田舎生活体験（囲炉裏宴会、縄縫い、炭焼き等）の実施	—	2 回/年
特別住民制度	11 人	500 人

・柳田村（黒川棚田）

黒川棚田では、県有形文化財「中谷家住宅」周辺の棚田で都市部の市民講座受講生と共同作業で「黒川天領稲架干し米」と銘打った棚田米の栽培を行っています。

項目	現状	目標
農業・自然・文化体験（キリコ祭りへの参加）の実施	3 回/年	4 回/年

イ 棚田を観光資源とした地域振興

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・柳田村（当目棚田）

谷筋に展開する棚田の景観（中世から陰地管理）と猿鬼伝説の地としての「いにしえ」集落を地域魅力として交流人口拡大に繋がります。

また、ホテル観賞会や星空観察会、「里山稲作農林資料館」で展示している200点余りの水生生物を活かした里山の生息物の勉強など学びの場としても取組みます。

項目	現状	目標
各種農機具の使用体験の実施	1 回/年	3 回/年
水生生物等観察会の実施	10 人/年	60 人/年

ウ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

○全棚田地域共通

農林業の六次産業化は、棚田地域の豊かな地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す重要な取組です。本町の棚田地域でも、地場産野菜を使った漬物の販売を行うなど、農商工連携の六次産業化の推進により特産品開発や高付加価値化を図っています。今後も棚田地域の生産者と加工・小売業者、飲食店などのマッチングの機会を増やすとともに、棚田地域で生産される農林産物の直売所や農家レストランと観光業との連携による誘客や販路拡大を図り、棚田地域の活性化に資することとします。

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・柳田村（当目棚田）

棚田米を発酵源とする「なれずし」の商品化を促進し、棚田米の活用を進め加工場及び直売所の整備に繋がります。

項目	現状	目標
伝統保存食「なれずし」の販売	0.36t	1t
加工場（なれずし）兼直売場の整備	—	1棟

4 計画期間 認定の月から～令和7年3月

5 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

ア 耕作放棄地の防止・削減

○全棚田地域共通

担い手の確保や農地集積を進め、耕作放棄の増加を防ぎます。

中山間地域等直接支払交付金制度の参加集落数を維持することとします。

イ 担い手の確保

○全棚田地域共通

町単独事業や、国の事業を活用して側面支援を行うとともに、ブランド化を促進し、付加価値の高い米生産により、生産組織の育成や新規就農者を確保します。

ウ 生産性・付加価値の向上

○全棚田地域共通

国の事業を活用し、基盤整備を推進します。

衛星リモートセンシングの実施による美味しいお米の生産取組を行います。

ドローンによるセンシングや除草剤散布、農薬散布、生産性の向上に有効なるスマート農機の導入を図っていきます。

(3) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能維持・発揮

ア 農産物の供給の促進

○全棚田地域共通

「能登棚田米」の販売促進を図ります。

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・柳田村（当目棚田）

「源流水栽培当目の米」の販売促進を図ります。

イ 自然環境の保全・活用

○全棚田地域共通

環境保全型農業の取組を推進し、地域としての環境保全意識を高めていきます。

定期的に子供たちを交えた生き物調査（水生昆虫類：ヒヤシロ、ヤマサエ、シカトボ、両生類：ニホアカガエル、魚類：ドジョウ、甲殻類：ヌマエビ類）などを実施し、地域としての環境保全意識を高めていきます。

電気柵の適正な管理を行うとともに、捕獲の担い手である有害鳥獣捕獲従事者を支援し、鳥獣被害の減少を図ります。

ウ 伝統文化の継承

○全棚田地域共通

稲作に由来した伝統行事（あえのこと）や農作物に対する豊作祈願や感謝の念を表す「キリコ祭り」について、学生や地域外住民等外部の参画を得ながら継承を図っていくこととします。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○全棚田地域共通

棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大に取り組む棚田地域を増加させます。

姉妹都市や町出身者の会等とも連携し、交流拡大を図ります。

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・鵜川町

農家民宿群「春蘭の里」においては、農林業をはじめとする多彩な里山の暮らし体験メニューを充実させることで修学旅行生や外国人旅行者の増加を図ります。

新たな農家民宿を整備し、一定規模の民宿数の維持を図ります。

・柳田村（当目棚田）

「特別住民の認定制度」による「ファン」を増加させることで販売単価向上に繋がります。

・柳田村（黒川棚田）

都市部の市民講座受講生と共同作業で棚田米（黒川天領稲架干し米）の栽培を行います。

イ 棚田を観光資源とした地域振興

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・柳田村（当目棚田）

棚田の景観を地域魅力として交流人口拡大に繋がります。

200点余りの水生生物（オヤナ、ヤマナエ、シガラソホ、トビケラ類、カガソホ科、オコサシ、ゲンジボタル）を活かした里山の生息物の勉強など学びの場としても取組みます。

ウ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

○全棚田地域共通

棚田地域で生産される農林産物の直売所や農家レストランと観光業との連携による誘客や販路拡大を図り、棚田地域の活性化に資することとします。

◎個別地域（特徴的な事項のある地域）

・柳田村（当目棚田）

棚田米を発酵源とする「なれずし」の商品化を促進し、棚田米の活用を進め加工場及び直売所の整備に繋がります。

（２） 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記６の指定棚田地域振興協議会の参加者とします。

6 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名 別紙のとおり

7 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

(別添1) 縮尺、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の範囲を表示した付近見取り図【施工規則第3条第1項】